

守口門真商工会議所事業助成金の増額に関わる経緯について

平成20年度一般会計予算書（P170）

（款）商工費（項）商工費（目）商工振興費（節）負担金補助及び交付金

（説明）助成金

守口門真商工会議所事業助成金 5,500千円（内）2,500万円の増額に関して

1. 建て替えに伴う事業助成金の増額交付について守口市、並びに必要なに応じて守口門真商工会議所と協議を重ねる。なお、協議経緯の概要は以下のとおりです。

「協議の経緯の概要」

（1）協議日：平成19年11月8日（木）

場 所：守口門真商工会議所

出席者：守口門真商工会議所専務理事

門真市市民生活部生活産業課長・参事

内 容：会議所より会館全体の建て替え構想、内容等の説明

（2）協議日：平成20年1月11日（金）

場 所：守口門真商工会議所

出席者：守口門真商工会議所専務理事

門真市市民生活部生活産業課長

内 容：事業助成金増額交付に関する進捗状況についての意見交換

（3）協議日：同 年1月22日（火）

場 所：守口門真商工会議所

出席者：守口門真商工会議所専務理事・常務理事

門真市市民生活部生活産業課長

守口市市民生活部産業労働課長

内 容：守口市の意向を受け、再度、会議所に事業計画、建物概要、資金計画の説明を求めた。

（4）協議日：同 年1月24日（木）

場 所：門真市生活産業課

出席者：門真市市民生活部生活産業課長・参事

守口市市民生活部産業労働課長・係長

内 容：増額支出の必要性・適正性の検討並びに増額に際しての要望等の検討

(5) 協議日：同 年1月31日(木)

場 所：守口門真商工会議所

出席者：守口門真商工会議所専務理事・常務理事

門真市市民生活部部长・生活産業課長・

守口市市民生活部産業労働課長

内 容：24日の両市協議を踏まえ、増額支出を前提として両市からの要望事項並びに支出方法

*なお、建設補助への増額要請文書は受けていません。

2. 両市からの要望事項について

(1) 産業振興ひいては、地域振興につながる新規事業の拡充

(2) 建て替えに伴う新たなスペースの確保

① I T ルーム

② 情報交換室

③ 産官学によるものづくり研究室

3. 守口門真商工会議所からの両市要望事項への回答内容

(1) 新規事業については、時代のニーズに応え拡充したい。

(2) スペースの確保については、次のとおり対応したい。

① I T ルームは、3階に設置する。

② 情報交換室は、3階に設置する。

③ ものづくり研究室は、1階に設置する。

*なお、参考資料として要望事項への回答に類する施設平面図を添付します。

4. 商工会議所の位置付けについて

商工会議所は、「商工会議所法」に基づく特別認可法人で、民間等の関係者が発起人となり自主的に設立されるものでありますが、その遂行する業務の公共性が高いなどの理由から、設立については主務大臣の認可が必要とされる法人であります。

その期待されるところは、同法第6条において「商工会議所は、その地区内における商工業の総合的な改善発達を図り、兼ねて社会一般の福祉の増進に資することを目的とする。」と規定されています。

添付資料

1. 施設平面図